

低入札価格調査制度を適用する入札に関する注意事項

地方自治法施行令第167条の10第1項（同令第167条の13において準用する場合を含む。）及び姫路市低入札価格調査制度試行要綱に基づき低入札価格調査制度を適用する入札においては、次の事項に十分注意して入札を行ってください。

1. 低入札価格調査制度の適用による入札及び契約手続き

（1）入札の執行

① 調査基準価格及び調査最低制限価格の設定

契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準として調査基準価格及び調査最低制限価格（調査最低制限価格未満の入札は無効）を設けます。

② 入札の執行

入札の結果、調査最低制限価格以上で調査基準価格を下回る入札が行われた場合（総合評価競争入札にあっては、評価値の最も高い者の入札額が、調査最低制限価格以上で調査基準価格を下回った場合）は、**落札の決定を保留し入札を終了します。**

③ 調査関係資料の提出

調査対象者（調査最低制限価格以上で調査基準価格を下回る入札を行った者のうち、最低の価格で入札を行った者（総合評価競争入札にあっては、評価値の最も高い者））は、**期限までに低入札価格の調査に係る資料を作成し提出してください。**

※ 調査対象者が2人以上ある場合は、くじにより調査対象者を決定します。調査対象者となるべき同価格等の入札をした者は、くじ引きを辞退してはなりません。

（2）低入札価格の調査

調査対象者より低入札の調査に係る資料の提出を受け、必要に応じ事情聴取等を行い、**契約の内容に適合した履行が「可能」か「否」かの調査及び審査を行います。**

（3）落札者の決定

① 審査の結果、履行可能であるとした場合は、当該入札者を落札者とします。

② 落札者の決定後、落札者及び他の入札参加者に落札者の決定について通知します。

③ 審査の結果、履行不可であるとした場合は、他の入札者のうち調査最低制限価格未満の入札者を除き、最低の価格で入札した者（総合評価競争入札にあっては、評価値の最も高い者）から順次（1）の③から（3）の②までと同様の手続きを行います。（ただし、調査基準価格以上の価格の場合は調査を行わず、その者を落札者とします。）

④ 調査の結果、落札決定となった場合、契約保証金は、契約金額の10分の3以上となります。

2. 低入札価格調査制度を適用する入札に関する注意事項

（1）調査最低制限価格を下回った入札を行った者は、**無効**とします。

（2）調査基準価格を下回った入札を行った者は、**最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があります。**

（3）調査基準価格を下回った入札を行った者は、**事情聴取等の調査に協力しなければなりません。**

※ 調査に協力しない等の不誠実な行為を行った場合は、指名停止を行います。

3. 低入札価格調査資料の作成・提出について

- (1) 調査対象者は、次のNo.1 からNo.17までに掲げる資料を作成し、別途指定する期日までに資料の電子データを格納したCD-ROM又はDVD-ROM (No.3を除く。)を契約課へ提出してください。なお、電子データのファイル形式はPDF形式としてください。

低入札価格の調査に係る資料

No.	書 類 名	
1	誓約書	
2	入札額決定理由書	様式第1号
3	入札価格の根拠となる積算内訳書 ※2部 (表紙以外に会社名を記載しないこと)	設計図書 (姫路市作成分・写し)
4	対象工事付近における手持工事の状況	様式第2号
5	対象工事に関連する手持工事の状況	様式第3号
6	配置予定技術者名簿	様式第4号
7	対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連 (地理的要件)	様式第5号
8	手持資材の状況	様式第6号
9	資材購入先及び購入先と入札者との関係	様式第7号
10	手持機械の状況	様式第8号
11	労務者の具体的供給見通し	様式第9号
12	第1次下請契約予定者及び契約内容	様式第10号
13	建設副産物の搬出地	様式第11号
14	過去に施工した公共工事及び発注者	様式第12号
15	決算書 (写し) 一直近2決算年分	自社様式
16	経営事項審査結果の通知書 (写し) 一直近2決算年分	
17	財務指標報告書	様式第13号

※ 電子データでの提出により難しい場合の提出部数は各1部とします。ただし、決算書 (写し) 一直近2決算年分は各4部を提出して下さい。

※ No.3の「入札価格の根拠となる積算内訳書」は、原則として入札案内時に配布した姫路市作成の設計図書 (写し) とし、設計図書の「工事価格」と入札額は同額であることとします。

※ 提出期限 No.3 ⇨ 開札後直ちに
No.1, No.2, No.4～No.17 ⇨ 指定する場合を除き開札日翌営業日の正午

※ 期日までに提出がない場合は失格とします。

- (2) 一旦提出された後、提出資料の一部又は全部の差し替えは認めません。ただし、調査の過程で本市が必要な書類を提出するよう指示した場合は、この限りではありません。

※ 入札価格の根拠となった下請業者の見積書 (法定福利費、労務費等の記載のあるもの) の提出

を求める場合があります。

- (3) 各様式の内容を立証するため、自らが必要と認める書類を併せて提出することは構いません。

4. 各様式への記載について

低入札価格調査に係る調査資料の提出について（鑑）

- (1) 提出日、所在地又は住所、法人名又は屋号、代表者名又は受任者、開札年月日、工事名を記載してください。
- (2) 入札参加形態が共同企業体の案件については、共同企業体の代表者名で記載してください。

誓約書

- (1) 工事名、誓約日、住所（所在地）、商号又は名称、代表者職・氏名を記載してください。
- (2) 入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第1号）入札額決定理由書

- (1) 工事名、工事場所、入札金額、入札額決定理由を記載してください。
- (2) 本工事に関して安価で積算される工種等及びその理由には、手持工事の状況、対象工事場所と入札者の事務所・倉庫等の関連（地理的要件）、手持資材・機械の状況、労働者の具体的供給の見通し、下請予定業者の協力その他（仮設、安全管理、現場管理等当該工事への取組みなど）により、工事費の縮減が可能となった理由を具体的に記載してください。

（様式第2号）対象工事付近における手持工事の状況

- (1) 対象工事付近（半径10km程度）における手持工事のうち、損料、運搬費、間接経費等の面から本工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、記載してください。
- (2) 「発注者」、「工事名」、「工事場所」、「請負金額」、「工期」の欄は、当該手持工事の契約書・請書に記載された内容を記載してください。
- (3) 共同企業体（JV）受注工事の場合は、「出資割合を備考」の欄に「JV〇〇%」と記載してください。
- (4) 該当する手持工事がない場合は、「該当なし」と記載してください。
- (5) 入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第3号）対象工事に関連する手持工事の状況

- (1) 対象工事と同種又は同類の手持工事のうち、損料、運搬費、間接経費等の面から本工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、記載してください。
- ※様式2号と重複する場合でも記載してください。
- (2) 「発注者」、「工事名」、「工事場所」、「請負金額」、「工期」の欄は、当該手持工事の契約書・請書に記載された内容を記載してください。
- (3) 共同企業体（JV）受注工事の場合は、出資割合を「備考」の欄に「JV〇〇%」と記載してください。
- (4) 該当する手持工事がない場合は、「該当なし」と記載してください。
- (5) 入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 4 号）配置予定技術者名簿

- （１）配置を予定している監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）及び現場代理人について記載してください。
- （２）入札公告等に定める条件により、配置が必要な監理技術者等と同等以上の資格を有する技術者を現場に配置することとなる場合は、その技術者についても記載してください。
- （３）「資格」の欄には、「監理技術者資格者証」や「一級土木施工管理技士」等の資格名称を記載してください。
- （４）入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 5 号）対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的要件）

- （１）入札者の事務所、資材置場、倉庫等のうち、対象工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、記載してください。
- （２）対象工事箇所と入札者の事務所、資材置場、倉庫等との位置関係を明らかにした地図を記載してください。図面の縮尺は自由としますが、対象工事箇所までの距離及び連絡経路が分かるようにしてください。
- （３）該当するものがない場合は、「該当なし」と記載してください。
- （４）入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 6 号）手持資材の状況

- （１）対象工事で使用する予定の自社の手持資材のうち、対象工事の工事費の縮減に寄与する主要な手持資材に限り、記載してください。
- （２）「品名」、「規格・型式」の欄は、設計図書に合わせたものを記載してください。
- （３）該当する手持資材がない場合は、「該当なし」と記載してください。
- （４）入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 7 号）資材購入先及び購入先と入札者との関係

- （１）対象工事の工事費の縮減に寄与する主要な資材の購入先の予定業者について記載してください。
- （２）「品名」「数量」の欄は、設計図書に合わせたものを記載してください。
- （３）「購入先との関係」の欄については、入札者と購入先との関係を記載してください。
- （４）「工事代金支払方法」の欄は、資材購入先への支払方法（現金又は電子記録債権等）の割合を記載してください。

（様式第 8 号）手持機械の状況

- （１）対象工事の工事費の縮減に寄与する主要な手持機械がある場合に記載してください。
- （２）「機械名称」、「製造者名」「仕様（規格・型式・能力・年式）」の欄は、一般的な公称等で分かるように記載してください。
- （３）入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 9 号）労務者の具体的供給見通し

- （１）「工種」、「職種」の欄は、設計図書に合わせて記載してください。
- （２）「員数」の欄は、使用する予定の労務者の延べ人数を記載し、延べ人数のうち、自社労務者数を括弧書き内数で明記してください。
- （３）「日額賃金」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の標準的な日額賃金の額を、下請労務者と自社労務者に区分して記載してください。なお、自社労務者に係る労務単価については、対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっては、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載してください。
- （４）下請会社施工の場合で労務単価が不明のときは、当該下請会社が使用する労務者に係る労務費の合計額を記載してください。

（様式第 10 号）第 1 次下請契約予定者及び契約内容

- （１）1 次下請契約予定者について、施工の分担関係が明らかになるよう業者単位で記載してください。
- （２）「予定契約内容の工種」の欄は、1 次下請契約予定者が対象工事において担当する予定の工種を記載してください。
- （３）「予定契約内容の契約金額」の欄は、入札者が直接施工する以外の全ての請負金額となるよう記載してください。
- （４）「工事代金支払方法」の欄は、代金支払方法（現金又は電子記録債権等）の割合を記載してください。
- （５）「下請業者選定理由」の欄に、入札者と下請業者との関係によるものなど具体的に記載してください。

（様式第 11 号）建設副産物の搬出地

- （１）対象工事で発生する全ての建設副産物（コンクリート殻、アスファルト殻、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土等）についての、搬出予定先及び処理価格を記載してください。
なお、設計図書に搬出先が指示されているものについては、整合がとれていなければなりません。
- （２）「処理価格」の欄には、建設副産物の搬出予定先が受け入れる予定の価格（単価）を記載してください。
- （３）該当する建設副産物がない場合は、「該当なし」と記載してください。

（様式第 12 号）過去に施工した公共工事及び発注者

- （１）過去 5 年度以降において、国、地方公共団体又はこれに準ずる機関（公団・公社・事業団等）の発注工事を元請として施工した完成工事について記載してください。
- （２）「備考」の欄に、低入札価格調査対象工事の場合は、その工事成績「低入札・工事成績〇点」、また共同企業体（JV）受注工事の場合は、出資割合を「JV〇〇%」と記載してください。
- （３）該当する施工実績がない場合は、「該当なし」と記載してください。
- （４）入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。

（様式第 13 号）財務指標報告書

- （１）様式の各項目について、直近 3 決算年分の財務指標を記載してください。

(2) 入札参加形態が共同企業体の案件については、構成員各社について作成してください。